

# 中郷地区 地域づくり懇談会 議事録

1 日 時 平成28年7月29日(金) 19:00~20:10

2 会 場 中郷地区公民館

3 出席者 地元出席者 42名  
市側出席者 18名

深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、高橋防災調整監、田中企画推進部長、久野地域振興局長、一村中核市推進局次長、谷口都市整備部次長、田中建築住宅課長、渡邊秘書課長

<青谷町総合支所>山本支所長、武田副支所長(司会)、秋田市民福祉課長、山本産業建設課長、中島水道局青谷営業所長

<事務局>岡本協働推進課課長補佐、酒本協働推進課主任、北村協働推進課主事

## 4 中核市移行についての説明

(中核市推進局次長) ※チラシに基づき説明

## 5 第10次総合計画についての説明

(企画推進部長) ※チラシに基づき説明

## 6 地域の重要課題について

### 1 鳥取市消防団青谷地区団第3分団消防格納庫新築移転について

<地域課題>

中郷地区の第3分団は、現在消防格納庫を災害時等の待機場所として利用しています。同建物は、格納庫という性質上、団員が休息をとる部屋等がないうえ、築40年と老朽化している状態です。よって、昨今起こっているような大災害時には、団員の待機場所として適していません。また、地区の避難所から離れており、緊急時の活動がスムーズに行われないことが想定されます。

防災上、安心・安全なまちづくりを目指すためにも、新築移転をお願いします。また、移転先は、地区の避難所である中郷体育館及び地区公民館に隣接したところを希望します。

<担当部局の所見等>

【防災調整監】

本市では、地域防災の要である鳥取市消防団の各分団の格納庫を年次的に更新しています。更新にあたっては、建設年度や待機室の有無などを確認し、全市的なバランスも勘案しながら計画的に建替えを行っています。

青谷第3分団の消防格納庫は、昭和53年に建設し、築38年経過しています。待機室、トイレもない状況でしたが、平成25年度にトイレの新設を行ったところです。

今後、全市的なバランスも勘案し、消防団本部とも協議しながら整備について検討して

いきたいと思います。

なお、格納庫候補地は市有地の確保を原則としていますので、更新にあたってはご要望の場所とし、整備を行う際には、構造や配置等について青谷地区団や地域と協議していききたいと思います。

(防災調整監)

本市では消防団の格納庫を年次的に更新しています。更新にあたっては、建設年度、待機室やトイレの有無、全市的なバランス等を勘案し、計画的に実施しています。

青谷第3分団の消防格納庫は築38年を経過しており、古い方の部類には入ります。ただ、鳥取市消防団には51の分団があり、築年数が40年以上経過している格納庫も何か所かあります。そのため、優先順位をつけて年次的に整備しているところです。

今後、消防団本部とも協議しながら、整備について検討したいと考えています。なお、格納庫建設候補地は市有地であることを原則としていますので、ご要望いただいている場所が適地だと考えています。整備を実施する際は、格納庫の構造や配置等について、青谷地区団や第3分団の皆様と協議しながら進めていきたいと考えています。



## 7 市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

(地元意見)

日本各地で地震が頻発していますが、最近の地震調査委員会の発表によれば、鳥取、島根などのいわゆる北部区域では、活断層の大地震に限ってですが、40%の確率で30年以内にマグニチュード6.8以上の地震が発生するとのことでした。

6月末の回覧で、木造住宅の無料耐震診断のチラシを見ました。応募戸数は先着順で40戸でした。全戸が対象ではなく、旧建築基準法で建築された木造住宅が対象とのことでしたが、それにしても年間で先着40戸とは、応募してもいつになるか分かりません。いかがなものかと思えます。

また、耐震診断をしても耐震改修工事はもちろん個人負担となるため、現在は市町村が耐震改修工事に対する補助制度を設ければ半分は国が補填するという制度がありますが、なかなかそれでは進まないとのこと、県が上乘せしている例があるようです。例えば大分県は2/3の補助率で上限80万円、徳島県は2/3の補助率で上限60万円の補助制度を設けています。

(建築住宅課長)

一般住宅の耐震診断については、現在、無料耐震診断のチラシを配布し、少しでも耐震

化に向けて動いていただけるよう取り組んでいます。

また、本市では、耐震診断を実施した結果、耐震性がないと判断された木造一戸建て住宅の耐震改修について、I w値と呼ばれる耐震性能の値が低い場合は耐震改修工事費の43%を、それ以外は33%を補助する制度を設けています。この上限額は100万円です。

(担当課補足：建築指導課)

木造住宅の無料耐震診断は平成20年度から実施していますが、応募件数は毎年30件前後であり、募集戸数に達していない状況です。皆様の応募をお待ちしています。

今後も、より多くの耐震診断が実施されるようPRを行ってまいります。

(地元意見)

集落の集会所について耐震診断を実施していますか。実施しているなら、どのような状況ですか。また、耐震診断をするだけでなく補助制度を作ってほしいです。

(地域振興局長)

集落の集会所については、新築等の補助制度は設けていますが、市として耐震診断は行っていません。

(地元意見)

現在、市役所本庁舎の新築に向けて進んでいます。防災拠点を中心に配置することは当然なことですが、いくら防災拠点としてしっかりしたものを作っても意味がありません。地域住民に密接に関わる集落の集会所を重視してください。

地区公民館は新築することになりましたが、集落の集会所は従来そのまま改修もほとんどされていません。昭和56年5月31日以前に旧建築基準法で建築された建物は、かなりあると思います。まずはそういったところの実態調査をして、徐々に補助制度を作ってほしいと思います。

(担当課補足：協働推進課)

集会所の耐震診断に対する補助については、昭和56年5月31日以前に建築または着工された、住宅以外の一般建築物の耐震診断費用の一部助成（鳥取市震災に強いまちづくり促進事業補助金）制度をご活用ください。

また、耐震診断の結果を受け、集会所の改修等が必要となった場合は「鳥取市町内集会所新築等事業補助金」をご利用ください。

(地元意見)

一昨年、鳥取市の地域防災計画の見直しをしていますが、計画の中には集落の集会所が入っていません。将来的に集落の集会所を地域防災計画に入れる考えはありませんか。あくまでも緊急避難所に避難すればよいという考えですか。

避難する際は、真っ先に緊急避難所に行くわけではなく、近くの集会所に行くと思います。第一次的に避難する場所として、集落の集会所は大事です。全員が一度に緊急指定避

難所に行くわけではありません。

(防災調整監)

平成26年に地域防災計画を修正し、その中で緊急指定避難所の指定基準も改めています。

緊急指定避難所は、市の公共施設であることが第一です。また、さまざまな災害に対する適応性、例えば耐震補強されていない施設等を地震発生時の緊急指定避難所に指定しない、などの基準に基づいて指定しています。以上のことから、集落の集会所については、原則指定しないという考えです。

(担当課補足：危機管理課)

平成26年度に地域防災計画を修正しました。その中で、緊急指定避難場所の指定基準を改めており、その基準に基づいて指定の見直しを行っています。

緊急避難場所の指定基準は、①市や県の公共施設であること、②様々な災害に対する適用性があること、としています。

このことから、地区公民館は災害に対して適用性があれば指定し、集落などの集会所については指定しないという考え方となります。

なお、災害の種類や規模によって安全が確保されている集会所であれば、地域の皆様が、避難時に一時的に集合する場所としていただくことも一つの方法だと考えます。

(地元意見)

数か月前に、青谷町の10年先を考える会が地区公民館で開催され、総合支所の説明を聞きました。私は、その時に「青谷町は点ばかりで線がない」と発言しました。

人口減少は、確かに国、市、青谷町の非常に大きな問題だということはよく分かります。我々が聞きたいのは、それに対して市がどのような対応をしたのか、あるいはしているのかということです。青谷町の人口が18%減少していることに対してどういう態度で臨んでいるのかということは、地域づくりの一番核心の部分だと思います。

(深澤市長)

青谷町だけではなく、全国で非常に大きな人口減少があります。明治に入ってから、日本は大変な勢いで人口が増加しましたが、2008年の1億2,810万人をピークに、現在は急激に減少しようとしています。このままでは、約100年後には半分程度になるのではないかという計算もされていますが、そうなると大変なことになりますので、地方創生として、国を挙げて、あるいは全国の都道府県や市町村が、この大変難しい課題に取り組んでいこうとしているところです。

人口減少を抑制するのに一番良いのは、出生率が上がり鳥取市に子どもが増え、町が賑やかになっていくこと、あるいは若い方に鳥取に残っていただき活躍していただくことです。しかし、現在はどんどん出生率も下がってきています。私自身も、以前と比較して子どもが減少していると感じています。まずは、若い方が学校を卒業されて市外に転出しないよう、「雇用の創出」、「雇用の確保、拡大」として、例えば地元企業の支援や、今後有望

と思われる分野の企業誘致にしっかり取り組み、子どもを産み育てやすいまちにしていかなければならないと思います。

大変難しい問題ではありますが、例えば、保育料を少しずつでも安くしていくなどの子育て世帯の負担軽減、医療費助成、保育所のさらなる充実など、いろいろなことに一つ一つ取り組んでいます。

また、合併直後の平成18年から、本市は全国に先駆けて移住定住の促進に取り組んでいます。本年7月4日には、移住定住者が2千名を数えました。実際には、移住定住相談窓口を経由しない形で、もっと多くの方が鳥取市に移住いただいているかもしれません。

鳥取市は、5年間で1,100世帯、2千名以上の方に移住定住していただくという目標を立てています。青谷町はもとより、鳥取市の人口減少に歯止めをかけて人口を維持し、できることなら人口が増加するよう、さまざまな取り組みを総合的にしっかり進めていきたいと思っています。このような取り組みは、1年や2年で目に見えて効果を感じることはないかもしれませんが、今後も総合的に一所懸命取り組んでいきます。

(地元意見)

青谷町には村おこしと言えるものが少ないと思います。

鳥取市全体のことを考えるのもよいのですが、例えば、中郷地区には勝部川というきれいな川が流れています。20数年前は天然のアユなどがたくさんいたので魚釣りをする人も多かったのですが、アユがかなり減少し、今では魚釣りをする人はほとんどなくなったので、一つの案として、川の一番きれいな所にアユの稚魚を入れて、市内や県外からどんどん魚釣りに来てもらえるような、「青谷町の中郷といえばアユのまち」という発想があってもよいのではないかと思います。この勝部川には、過去にはアユだけではなくサケやマスもいたという話も聞いたことがあります。「青谷町では自然のアユが釣れる」ということで、イベントなどもどんどん増やしてほしいです。

青谷町は本当に何も無い所です。もっと、ここでしかできないような自然を生かしたイベントをしてほしいです。上寺地遺跡だけでは物足りません。

(深澤市長)

非常に素晴らしいお話をいただいたように思います。

青谷町の特性や持ち味を生かしたまちづくりを進めるには、我々が「こういうまちにしよう」ということでなく、今一例としてアユの話をしていただいたように、「ここが青谷町中郷地区の良いところであり地域資源だ」といったことで地域おこしをしていくことも、一つのアイデアだと思います。

残念ながら、鳥取市のアユは近年減っています。アユのまちとして全国に河原町をPRしていますが、最近の漁獲は以前の1/10程度だと思います。魚道が十分に整備されていない、あるいは水質や環境が変わったなどのさまざまな原因があると思いますが、中郷地区、青谷町、鳥取市はまだまだ水がきれいで、全国に誇れるところではないかと思います。

上寺地遺跡は、地下の弥生博物館と呼ばれ、全国的にも今、非常に注目されています。また、鳥取市西エリアは青谷町までがジオパークに認定されました。このような地域資源



を生かしてまちづくりに取り組んでいくことが必要ではないかと思ひます。

青谷町には、他にも素晴らしいものがあります。因州和紙は、日本はもとより世界に誇れる大変素晴らしい伝統工芸だと思ひます。青谷町や鳥取にある素晴らしい地域資源を当たり前のよ様に感じていて、県外の方や外国の方にご指摘いただひて気づくこともあります。

素晴らしい資源をまちづくりに生かしていく取り組みは、まさにこれからだと思ひます。皆様と一緒になつて取り組んでいきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

(地元意見)

鳥取市のまちなかや若桜街道、智頭街道を歩いてみると、非常に寂しいです。

高齢者であれ若い人であれ、人口が増加すればよいと思ひます。全国から人を呼び込むためには、若桜街道や智頭街道の辺りにきれいでコンパクトな日本一の介護施設、医療施設をつくれれば、高齢者が来てお金を落としてくれるのではないかと思ひます。

周辺には総合病院もありますので、医療施設や介護施設と総合病院をリンクすれば、安心して鳥取に来てくれるのではないかと思ひます。今は古い家並みが続いており、防災面でも地震や火災があつた場合、非常に大きな損失につながると思ひます。全て一度にはできないので一歩一歩にはなりますが、複数年計画であの一带を変革し、コンパクトな施設を作つていけば、人もどんどん入ってくるのではないかと思ひます。そして、それに合わせて市の財政も良くなつてくるのではないかと思ひています。

(深澤市長)

引き続き、素晴らしいアイデアを披露していただきました。まさに全国でもそういう提案をされている方もあります。仕事を退職し、その後は自然豊かな、また医療、介護施設等も充実した地域で、安心して生活するという選択もあるのではないかということです。それにふさわしい地域が全国どこにあるのかということで、鳥取県もそういう地域ではないかと言われているところです。

我々も、そういうお気持ちをお持ちの方については、大いに移り住んでいただきたいと思ひますし、受け入れていきたいと思ひますが、現在の中心市街地のまち並みを医療、介護施設等に変革していくとなれば、現在住んでおられる方々のお考えも伺つていく必要がありますし、一緒にまちづくりに取り組んでいくことになると思ひます。意見交換をしながら鳥取市の中心市街地を、住みやすいコンパクトなまちにしていこうというのは、現在の時代の流れではないかと思ひます。

コンパクトシティという考え方があります。中心市街地に、医療、介護はもちろん、公共施設や日常に必要な施設を効率的に集めることにより、そこに住む方が利用しやすい形にしていくことが、これからのまちづくりではないかと言われている。以前の、右肩上がりの高度成長の時代には、中心市街地から郊外にまちが広がり、中心市街地が空洞化するといった現象が全国共通でありましたが、今は逆に中心市街地に機能を集めていこうというまちづくりの考え方が主流になってきていますので、ご提案いただいたまちづくりについては、全国のそういった大きな流れに合致したお考えだと思ひます。

今後間もなく、人口は減少していくが高齢化率は高まっていくという社会がやってきました

す。その時に、地域みんなで助け合い支え合うことで安心して暮らしていける地域づくり、まちづくりの仕組みをつくっていかねばいけないと思っています。中心市街地も、もちろんそういった地域社会でなければならないと思います。一度にはなかなか難しいと思いますが、中心市街地のまちづくり等を進めていく上で、ご提案いただいた内容を参考にさせていただきたいと思っています。

(地元意見)

近々、新しい地区公民館ができると聞きました。そこには図書館とはいかなくても、図書室か閲覧室のようなものはできますか。高齢者が良い本を読もう、何か勉強しようと思っても、中郷から気高町図書館に行くのが大変です。生涯学習とよく言われていますが、身近に感じられて、高齢者の体力に合った場所にそういう設備が必要ではないかと思いません。

(地区公民館長)

現在は、事務室と談話室が一緒のような形になっており、誰かが話に来られたら事務ができない状態になることもあります。地区公民館は、人に来ていただくことが大切だと考えていますので、新しい地区公民館には事務室と離れた所に部屋を設けて図書も置き、受益者負担でコーヒーも飲める形にしたいと思っています。だから、事務室と離れたところにそういうものをつくりたいと思っています。

(地元意見)

私は今年の5月に引っ越してきました。その時に一番困ったのが大型有料ごみの焼却でした。例えば、掃除機は有料破碎ごみなのでごみ収集に出してはいけません。それではどうするかというと、岡山県や、鳥取県西部の方では、行政サービスの一環として年に一度収集していました。

また、転入した時に私が一番困ったのは布団や大型ごみです。例えば、転入者には特別にサービス券を交付する、盆と正月には大型破碎ごみをセンターに集約するなどのサービスは必要ではないかと思いません。高齢者は、大型ごみを出そうにも出せないと思います。足についたサービスを考えてほしいです。やろうと思えばできることなので、ぜひお願いします。

(深澤市長)

大型ごみ等の搬出など、高齢の方が困難になられる場合もあると思います。

大型ごみなど、ごみ収集になじまないような物のうち可燃物は神谷清掃工場、不燃物等は末恒の鳥取県東部環境クリーンセンターまでお持ちいただければ、有料ではありますが処理しています。

サービスが年に一度程度、あるいは高齢者の方向けにあるとよいのではというご提案につきましては、現時点で鳥取市にはそういう制度がありませんので、また研究させていただきますでしょうか。

(担当課補足：生活環境課)

本市の大型ごみの処分方法については、直接個人で処理施設に搬入していただく以外の方法として、市が委託した大型ごみ受付センターで申し込んでいただき処分(有料)をしていただくようにしています。

受付センターは、受付時間が祝日を除く平日8：30から16：30です。0857-82-0353で、料金や引取日についてご確認いただくようになっています。

他にも、使用済小型家電回収(無料)を行っています。これは、電気や電池で稼働する電化製品が対象で、市役所本庁舎、駅南庁舎、各総合支所、イオン3店舗に設置している回収ボックス(投入口：縦20cm×横40cm)に入る大きさのものが対象です。ただし、家電4品目(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン)は対象外です。ボックスに入らない大きさのものでも、総合支所市民福祉課窓口にご持参いただければ、受け取りを行っています。

詳しくは、鳥取市ホームページや、市が発行した「家庭ごみの分別と出し方ガイド」をご覧ください。生活環境課(電話0857-20-3217)、青谷町総合支所市民福祉課(電話0857-85-0012)へ直接お問い合わせください。

## 8 市長あいさつ

一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本当に限られた時間の中、熱心にご議論いただき、いろいろなご提案をいただきました。心から感謝申し上げます。

図書室等の計画について、地区公民館長から説明していただきました。素晴らしい地区公民館が立ち上がってくると思いますので、地区の皆様にご集っていただき、大いにご活用いただきたいと思います。

消防格納庫の更新は年次的に進めています。消防自動車は平成30年度に更新する計画にしていますし、格納庫も可能な限り地元の皆様のご要望に沿った形で計画的に整備したいと考えています。

人口減少や高齢化など、本当に今、全国で厳しい状況にあります。非常に困難な課題ですが、引き続き皆様と市役所職員が一丸となってしっかりと立ち向かい、将来を見据えたまちづくりを進めることで、我々の次の世代、またその次の世代のためのまちづくりになっていくと思います。

地域づくり懇談会が2年に一度の開催であり、1時間という物足りない時間ですが、またお気軽に、いろいろな形でご意見、ご要望等をお寄せいただければ大変ありがたいと思います。

この地域づくり懇談会にご参加いただいたことに重ねて感謝申し上げ、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。